

支援内容の  
文書明記と  
保護者との  
確認

伊達市立伊達小学校 他

担任が保護者との懇談で、支援の目的と内容について合意形成を図ります。支援内容を個別の教育支援計画に明記した後、懇談等で保護者と確認しています。



郡山市立行健中学校

学級担任や教科担任がそれぞれ行ってきた支援内容を記載する『配慮実践記録』を作成し、生徒指導個票と合わせて通常の学級における個別の教育支援計画の代替として活用しています。

また、データベース化することにより、いつでも支援や配慮等の情報を職員間で共有し、見直すことができるようにしました。

年度	生徒氏名	性別	所属	担当(担任・分掌等)
相談(経過)時の状況(障がい名、難い、主訴)等				
相談時の状況				
本人・保護者の思い、要望等				
行った支援、配慮等				
成果、変容、課題等				

支援内容の  
共通理解

福島県立四倉高等学校

特別支援教育コーディネーターが、生徒への合理的配慮の目的と内容についてまとめ、職員会議において文書を配付して共有しました。教科担任制であるため、他の生徒から合理的配慮の内容について質問があった時に、どのように答えるかということについても併せて確認しました。

【生徒Aへの支援について】 ※一部抜粋

- 板書が見やすくなるように、ユニバーサルチョークを使用してください。<教育方法>
- 字を読み取りやすくするために、配付するプリントは白色の紙を使用してください。<教育方法>
- 【他の生徒から質問があった場合】
- 授業中に特別な機器を使用する必要があるが、文字を見やすくするためであり、不正等ではないことを伝えてください。<支援体制>

支援内容の  
評価/見直し

福島県立小野高等学校

【研究協議】

学ぶ意欲を持たせ、その意欲を高めるための各授業における具体的な支援の在り方について

【支援策の例】

- 国語 色付きの方眼紙の使用
- 数学 座席を教師の近くに
- 英語 全体指示のあと個別にも指示をする
- 理科 指示を細分化して伝える
- 社会 ICT 機器を活用したノートテイク
- 商業 教えてくれる生徒の近くに座席を配置する
- 体育 指示したことはホワイトボードにも書く
- HR プリントを活用し、書く負担を減らす など

6月

6月の研修会(学校訪問時の研究協議)で、一人の生徒を取り上げ、教科ブロックごとに支援策(合理的配慮)を考えました。

一定期間、合理的配慮を提供した後、10月に再び研修会(ケース会議)を行いました。6月に考えた支援策が実際生徒にとって有効だったか評価をしました。有効だった取組だけでなく、有効でなかった取組についても共有し、支援策の見直しにつなげることができました。

10月

【6月から実施してきた支援策の評価・見直し】

- 有効だった支援策
  - ・方眼紙を使うと形の整った文字を書くことができた
  - ・指示内容を板書して視覚情報も提示する
- 有効でなかった支援策
  - ・支援が必要な生徒同士の座席を近くにする
  - ・穴埋め式のプリント(どこに書いていいか戸惑う) など

提供計画を作成したら、教育計画等に位置付け、各学校の組織を生かして合理的配慮の提供を推進していくことが重要です。

「共に学び共に生きる教育」をみんなで進めるために、できることから取り組んでみましょう！

お問い合わせ

福島県特別支援教育センター

郡山市富田町字上ノ台4番地の1  
電話024-952-6497 FAX 024-952-6599  
webサイト <http://www.special-center.fcs.ed.jp/>



合理的配慮の提供に役立つ各種資料や提供計画チェック表等はWebサイトのコーディネーターハンドブックに掲載しています。

みんなで進める

# 合理的配慮～事例編～

～すべての子どもが「地域で共に学び 共に生きる教育」を推進するために～

各学校の合理的配慮の  
提供に向けた取組



自分たちの学校の合理的配慮の提供計画を考えてみましょう  
(提供計画チェック表)

項目	内容
1. 合理的配慮の提供計画の作成	...
2. 合理的配慮の提供計画の共有	...
3. 合理的配慮の提供計画の実施	...
4. 合理的配慮の提供計画の見直し	...

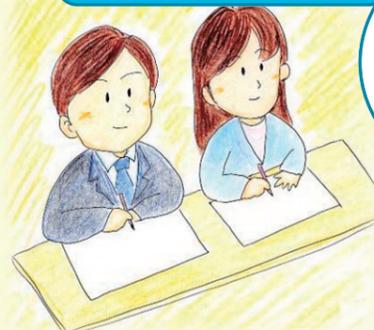
各校の提供計画  
の作成と共有

教職員の理解を図る  
研修

児童生徒・保護者への  
説明

合理的配慮を進めるために

大切な3つのこと



「みんなで進める 合理的配慮 ～事例編～」発行の目的

平成30年度に実施した「合理的配慮に関する調査」では、合理的配慮の提供に向けた課題として「校内体制の構築」「教職員の理解」「保護者等への申請方法の周知」等が挙げられました。この結果を受けて、福島県特別支援教育センターでは研究協力校7校とともに実践研究に取り組みました。研究を通して、学校における合理的配慮の提供を促進していくためには、合理的配慮に関する「提供計画の作成と共有」「教職員の研修」「児童生徒・保護者への説明」が大切であることが分かりました。

「事例編」では、「各校の提供計画」の参考としていただけるように、研究協力校7校の実践事例を紹介しています。県内の各学校で合理的配慮の提供に向けて組織を生かした取組を進めていくために活用してください。

「教職員の研修」や「児童生徒・保護者への説明」については、「基礎編」(令和元年7月発行)及び「実践編」(同10月発行)をご覧ください。



令和2年3月 福島県教育委員会

# 自分たちの学校の合理的配慮の提供計画を考えてみましょう 〈提供計画チェック表〉

研究協力校7校とともに、初めに実施してきたのが、合理的配慮の提供計画の作成です。学校には様々な取組（内容）がありました。  
下図の取組内容（例）には、考えられる場面や内容を記載しました。まずは、自分たちの学校で実施してきた内容と、新たに実施できそうな内容をチェックして実践してみましょう。

理解  
調整・合意形成・決定  
評価・見直し

- 教職員向け研修
- 児童生徒保護者向け説明
- 意思の確認
- 校内委員会での検討
- 建設的対話
- 支援内容の文書明記と保護者との確認
- 支援内容の共通理解
- 提供
- 支援内容の評価/見直し

取組内容（例）	
<b>どんな場で？どんな方法で？</b> <b>【場】</b> <input type="checkbox"/> 職員会議 <input type="checkbox"/> 現職全体研修 <input type="checkbox"/> 学校訪問時の分科会 <input type="checkbox"/> 生徒指導全体協議会 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<b>【方法】</b> <input type="checkbox"/> 外部講師による研修 <input type="checkbox"/> 校長、特別支援教育担当による説明、研修 <input type="checkbox"/> 伝達講習 <input type="checkbox"/> 文書配付 <input type="checkbox"/> その他（ ）
<b>どんな方法で？</b> <b>【児童生徒に】</b> <input type="checkbox"/> 特別支援教育コーディネーターより集会等にて説明 <input type="checkbox"/> 教育相談によりにて情報提供 <input type="checkbox"/> 授業にて合理的配慮の考え方を説明 <input type="checkbox"/> 担任、養護教諭、スクールカウンセラー等による面談 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<b>【保護者に】</b> <input type="checkbox"/> PTA総会や学期末懇談会にて校長・外部講師より説明 <input type="checkbox"/> 各家庭に文書配付（※申請書も添付） <input type="checkbox"/> 教育相談によりにて保護者に情報提供 <input type="checkbox"/> 担任、養護教諭、スクールカウンセラー等による面談 <input type="checkbox"/> その他（ ）
<b>誰が？（窓口）どんな方法で？</b> <b>【窓口】</b> <input type="checkbox"/> 学級担任 <input type="checkbox"/> 校長 <input type="checkbox"/> 教頭 <input type="checkbox"/> 養護教諭 <input type="checkbox"/> 特別支援教育コーディネーター <input type="checkbox"/> その他（ ）	<b>【方法】</b> <input type="checkbox"/> 話し合う場の設定 <input type="checkbox"/> 個別面談時 <input type="checkbox"/> 連絡帳 <input type="checkbox"/> 保護者向け講演会等で配付した用紙の提出 <input type="checkbox"/> 申請書（相談申し込み書等）の提出 <input type="checkbox"/> その他（ ）
<b>組織の構成は？</b> <b>【組織】</b> <input type="checkbox"/> 既存の組織で検討 （例）特別支援教育委員会、運営委員会、生徒指導部会、校内就学指導委員会 その他（ ） <input type="checkbox"/> 新しい校内委員会を設置し、検討	<b>【構成】</b> <input type="checkbox"/> 校長 <input type="checkbox"/> 教頭 <input type="checkbox"/> 教務主任 <input type="checkbox"/> 特別支援教育コーディネーター <input type="checkbox"/> 担任 <input type="checkbox"/> 養護教諭 <input type="checkbox"/> 生徒指導主事 <input type="checkbox"/> 教育相談担当 <input type="checkbox"/> 各教科担当 <input type="checkbox"/> その他（ ）
<b>何に書く？確認の方法は？</b> <b>【文書】</b> <input type="checkbox"/> 個別的教育支援計画 <input type="checkbox"/> 専用の文書 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<b>【確認の方法】</b> <input type="checkbox"/> 家庭訪問 <input type="checkbox"/> 個別懇談 <input type="checkbox"/> 来校時 <input type="checkbox"/> その他（ ）
<b>どの範囲で？どんな方法で？</b> <b>【範囲】</b> <input type="checkbox"/> 全職員で <input type="checkbox"/> 学年で <input type="checkbox"/> 関係する職員で（ ）	<b>【方法】</b> <input type="checkbox"/> 職員会議 <input type="checkbox"/> 生徒指導全体協議会 <input type="checkbox"/> 学年会 <input type="checkbox"/> 打ち合わせ <input type="checkbox"/> 回覧 <input type="checkbox"/> データベース化 <input type="checkbox"/> その他（ ）
<b>いつ？どんな場で？</b> <b>【いつ】</b> <input type="checkbox"/> 学期ごと <input type="checkbox"/> 年度末 <input type="checkbox"/> 随時	<b>【場】</b> <input type="checkbox"/> ケース会議 <input type="checkbox"/> 学年会 <input type="checkbox"/> 教育相談 <input type="checkbox"/> 個別懇談 <input type="checkbox"/> 授業後 <input type="checkbox"/> その他（ ）

確認した内容は引き継ぎましょう

# 研究協力校の実践事例

研究協力校の取組の一部を紹介します。「誰が」「どんな方法」で取り組んだのかが分かるように記載しました。これらの事例を参考に、自分たちの学校の具体的な取組を考えてみましょう。

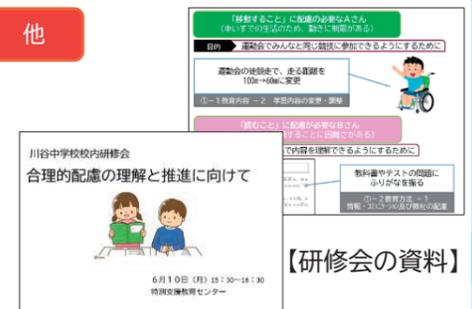
教職員向け研修

郡山市立行健中学校

校長が、職員会議において「合理的配慮」を提供することに関する法的根拠等について説明しました。また、特別支援教育担当者を中心に合理的配慮の定義や具体例について研修を行いました。

西郷村立川谷中学校 他

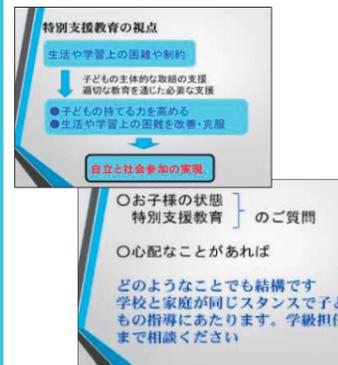
学校が時間を設定し、教育事務所や特別支援教育センターの指導主事を講師に「合理的配慮」に関する研修会を実施しました。



児童生徒保護者向け説明

伊達市立伊達小学校

校長が、年度はじめのPTA総会において、特別支援教育の考え方について説明しました。また、学校はいつでも相談を受け、支援体制を整えていることも伝えました。



【校長作成資料より】

南会津町立田島第二小学校

校長と特別支援教育センター指導主事が、1学期末の保護者会において「障がいとは何か」というテーマで説明しました。また、児童向けには、特別支援教育コーディネーターらが、4月・6月の全校集会時に「特別支援学級、通級による指導」や「困ったことを相談すること」について説明しました。



西郷村立川谷中学校

学級担任が、「道徳科」の授業において、「公平・公正」の価値と関連付け、合理的配慮について話し合いの機会を設定しました。「みんなが一つの目標を達成するためには、支援の内容は同じじゃなくていい。」という合理的配慮の考え方について理解が深まりました。



意思の確認

南相馬市立鹿島小学校

学校が、「合理的配慮に関する相談申し込みについて」という文書（申請書）を配付しました。「合理的配慮」について具体例を掲載したり、「障がいのある人」という表現ではなく「困難さ」という言葉を使ったりするなど、保護者に分かりやすいようにしました。



教育内容に関する例  
 プリントなどの記入欄を広めにする。  
 課題を忘れず最後までやり遂げられるようにメモを使用させる。  
 読む・書く学習が苦手なので、マス目の大きなノートやプリントを使用する。  
 書くことに時間がかかるので、個別に書く分量を調整し負担を軽くする。  
 指よりもブロックなどの具体物を使用する。

1 相談窓口 担任、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター等  
 2 申込方法 相談申込書を学級担任までご提出ください。  
 3 相談の期日 担当より連絡し、相談日を調整致します。お話を伺って、どのような支援や配慮が必要なのかを確認致します。  
 （事務局 特別支援教育コーディネーター ○○ ○○）  
 鹿島小学校長 様  
 令和 年 月 日  
 合理的配慮に関する相談申込書  
 年 組 氏名  
 相談事項に丸をつけてください。『教育内容・方法』『支援体制』『施設・設備』『その他』

校内委員会での検討

既存の校内委員会等を活用し、ケース会議を実施するなど、それぞれの学校の規模、状況に応じて実施しました。